

# 1 本県農業・農村の現状と課題

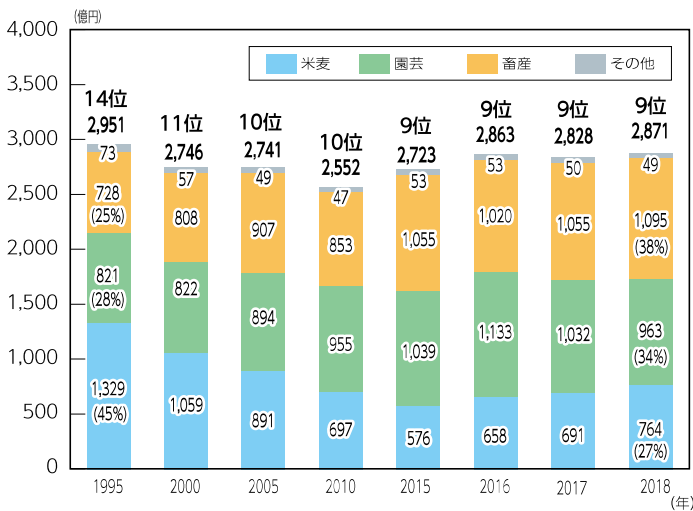
## (1) 農業生産

### ① 農業産出額

本県の農業産出額は、2,800億円前後で推移しており、直近の平成30(2018)年の農業産出額は、2,871億円で全国第9位となっています。特に近年は、収益性や需要の変化などを踏まえた生産構造への転換が図られ、園芸と畜産の割合が高まっています。

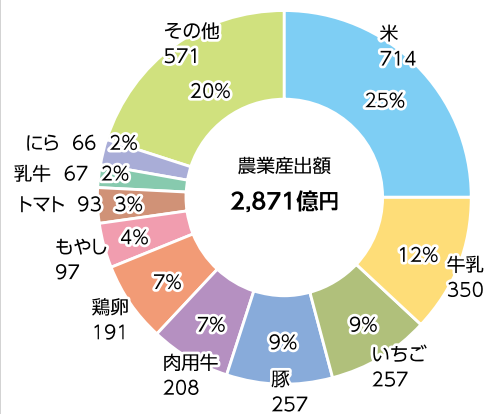
少子高齢化・人口減少等に伴う米消費量の一層の減少や、安全・安心な国産農産物のニーズの高まりなどの情勢変化を踏まえ、本県農業を持続的に発展させるためには、本県の耕地面積の約8割を占める水田において、需要の高い園芸作物の更なる生産拡大を図るなど収益性を高めていく必要があります。

農業産出額の推移



資料:農林水産省「生産農業所得統計」

農業産出額(2018年)  
上位10品目



単位:億円

資料:農林水産省「生産農業所得統計」

### ② 農業生産の動向

#### ア) 米・麦・大豆

米の消費量は昭和37(1962)年度をピークに減少に転じ、昭和46(1971)年度には生産量が需要量を大きく上回ったことから、主食用米の生産調整が始まりました。平成30(2018)年産からは米政策の転換により需要に応じた生産が進められ、令和2(2020)年産の本県の主食用米等の作付面積は、59,200haとなる一方、新規需要米(飼料用米・米粉用米・輸出用米等)の作付面積(取組計画面積)は、10,876ha(全国第1位)となりました。

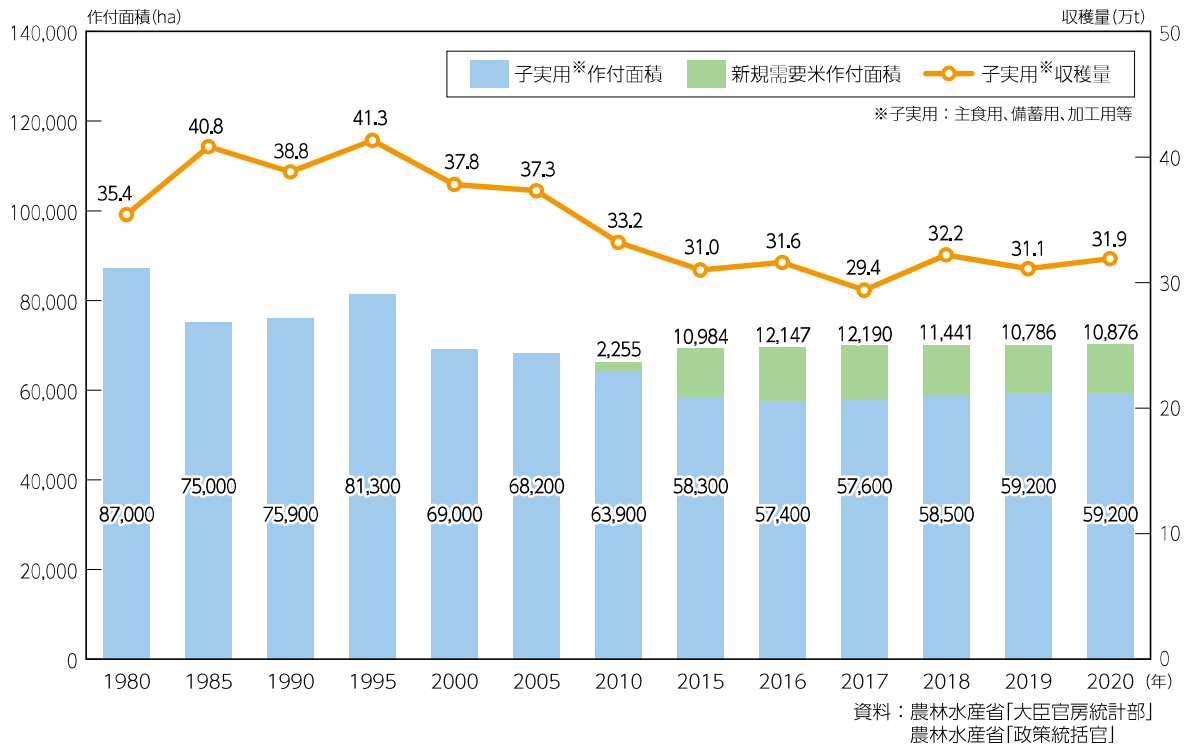
新型コロナウイルス感染症の影響などにより令和2(2020)年産米では、加工業務用を中心に急激に在庫が増加しており、主食用米から他の作物への転換が急務となっています。今後、より一層食味が良く安全・安心な米づくりを基本に、需要動向を捉えた計画的な生産を行うとともに、ブランド力、販売力の強化を図っていく必要があります。

麦類の令和2(2020)年産の作付面積及び収穫量は全国第4位であり、ビール大麦の受渡数量は、昭和60(1985)年産以降、36年連続で日本一となっています。

また、大豆については、近年の異常気象や連作障害等の影響により作付面積及び収穫量が減少傾向にあります。

主食用米の需要減少に対応し、新規需要米をはじめ麦・大豆及びそばなどの地域特産物等の生産を積極的に振興していく必要があります。

### 水稻の作付面積と収穫量の推移

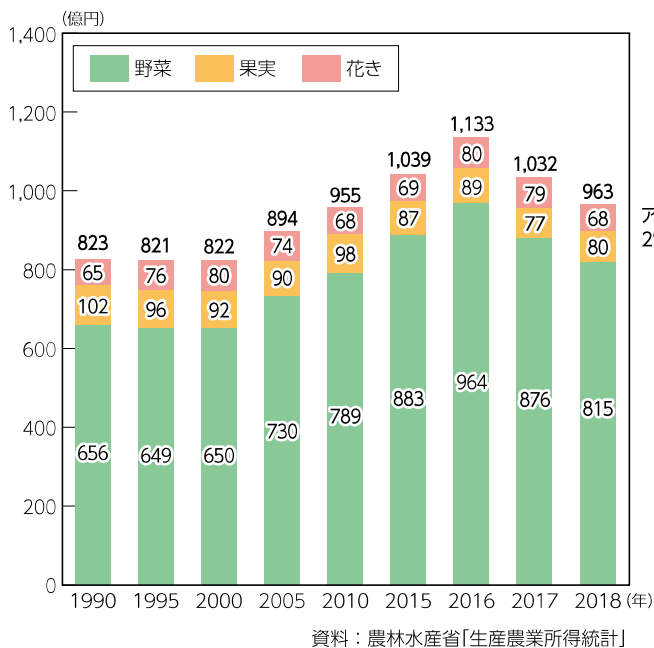


### イ) 園芸

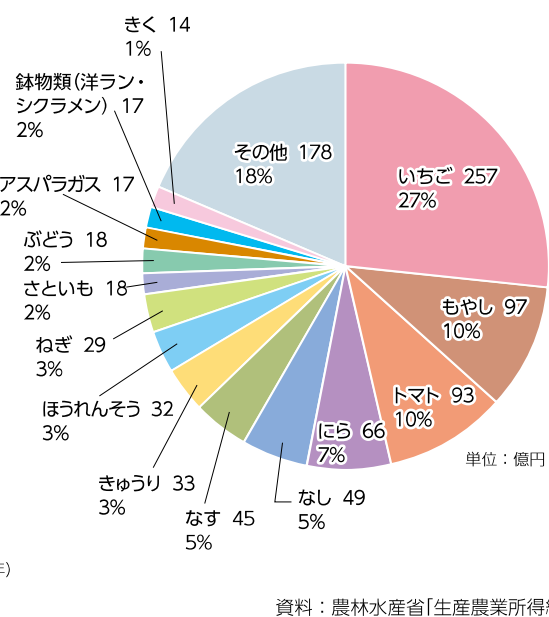
本県では昭和60(1985)年頃から、大消費地である東京圏に近い立地条件を生かして園芸の振興を重点的に推進し、米麦中心の生産からの構造転換を図る首都圏農業を進めてきた結果、平成30(2018)年には園芸部門の産出額が全体の約34%となりました。

園芸作物は、国際化の影響を受けにくく、収益性が高いことから、「園芸大国とちぎづくり」を着実に進め、更なる生産拡大を図る必要があります。

### 園芸産出額の推移



### 園芸産出額(2018年)



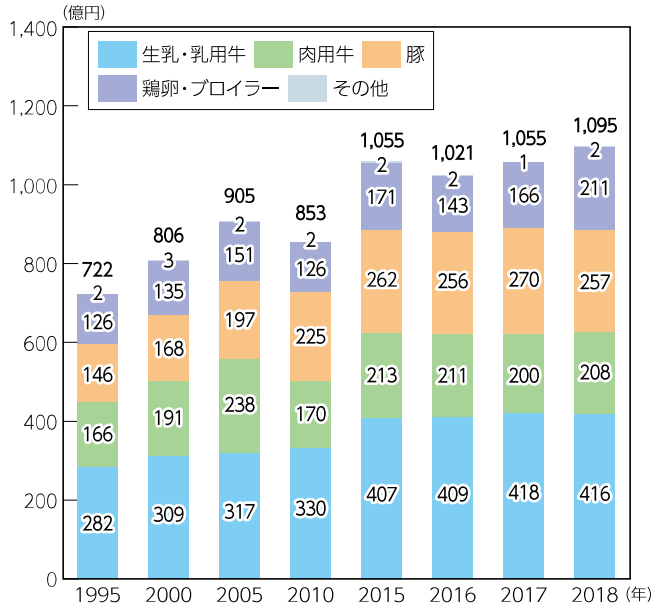
## ウ) 畜産

本県の畜産部門における平成30(2018)年の産出額は全体の約38%を占めています。

本県畜産はこれまで、環境との調和を図りながら、家畜の生産能力の向上、低コスト化、飼養技術の高度化、自給飼料の生産拡大などにより経営の安定化・体質強化を図ってきました。引き続き、経営規模の拡大などによる収益力の向上を図り、国際化にも対応できる経営を確立することが重要です。

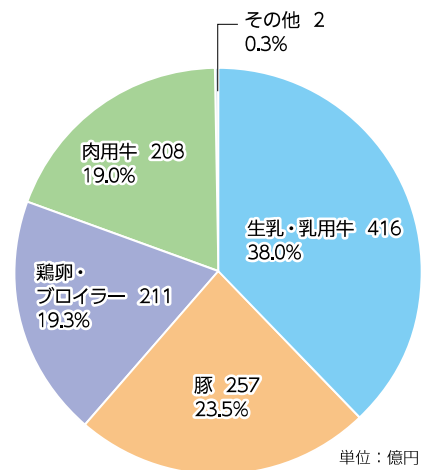
また、地域の畜産業に甚大な影響を及ぼす豚熱(CSF)や高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫等の家畜伝染病の発生予防や農場HACCPの認定促進など、家畜衛生対策を徹底する必要があります。

畜産産出額の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

畜産産出額(2018年)



単位：億円

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

## (2) 担い手

### ① 農家及び農業従事者

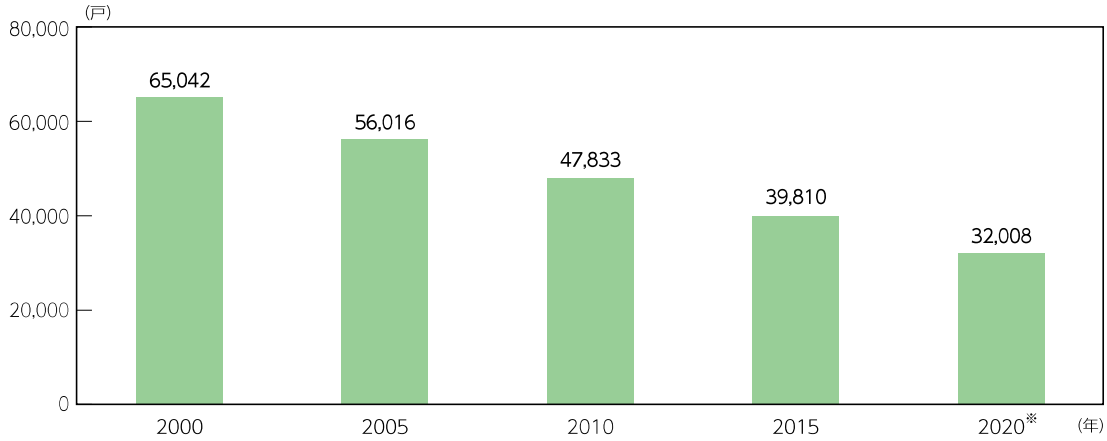
本県の販売農家数は平成12(2000)年には65,042戸でしたが、令和2(2020)年には32,008戸と半数以下に減少しています。

また、基幹的農業従事者数は、令和2(2020)年には42,855人と平成12(2000)年と比較して約6割にまで減少し、平均年齢は67.3歳と5.5歳上昇し、65歳以上の割合が約7割を占めるなど農業従事者の減少と高齢化が一層進んでいます。

一方で、経営規模10ha以上や販売金額1,000万円以上の農業経営体数は増加しており、経営の大規模化が進んでいます。

人口減少やグローバル化など時代の変化に対応しながら、本県農業の持続的な発展を図るためには、就農を希望する若者を県内外・農内外から幅広く確保し、地域の農業をけん引する人材としてより多く育成していく必要があります。

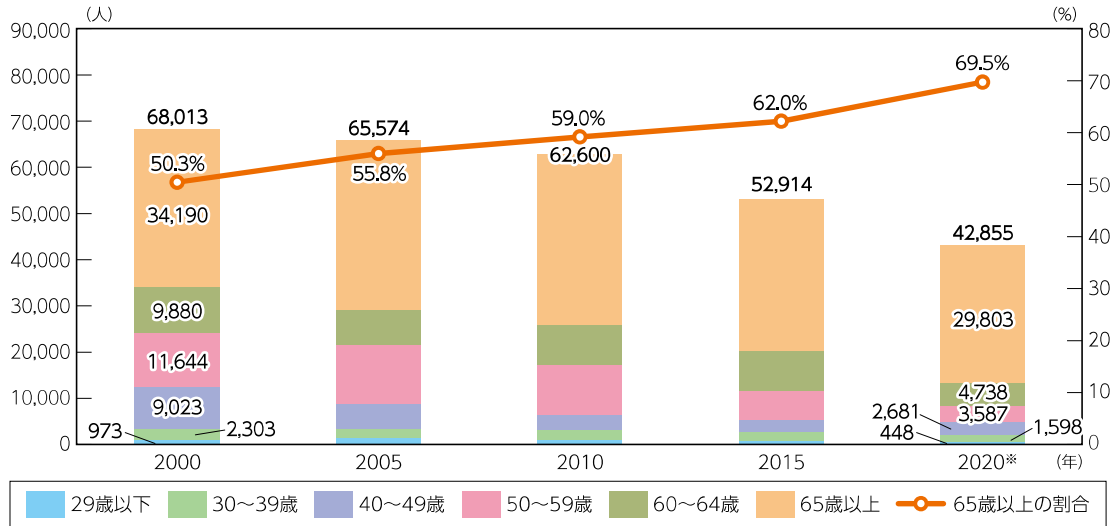
### 販売農家数の推移



販売農家：経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家

資料：農林水産省「農林業センサス」  
※2020年は概数値

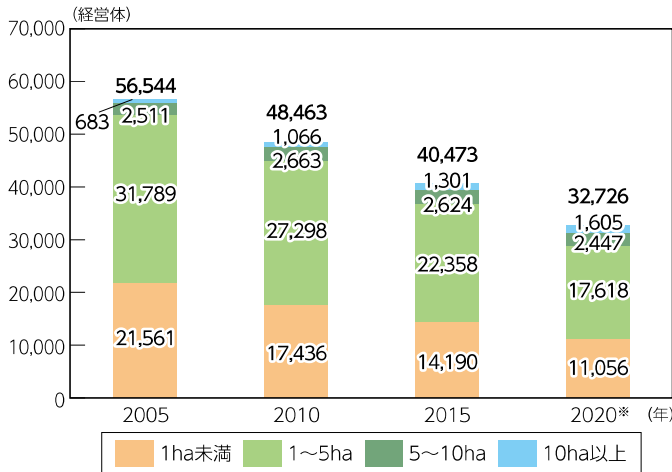
### 年齢別基幹的農業従事者数の推移



基幹的農業従事者：自営農業に主として従事した世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者

資料：農林水産省「農林業センサス」  
※2020年は概数値

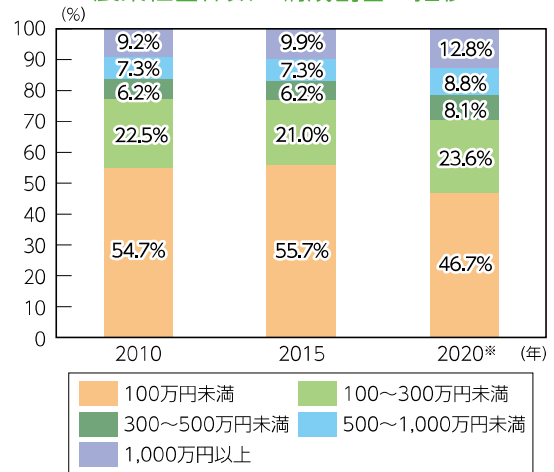
### 経営耕地面積の規模別農業経営体数の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」  
※2020年は概数値

農業経営体：農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行う者（経営耕地面積が30a以上の規模など一定基準以上の農業を行う者）

### 農産物販売金額規模別農業経営体数の構成割合の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」  
※2020年は概数値

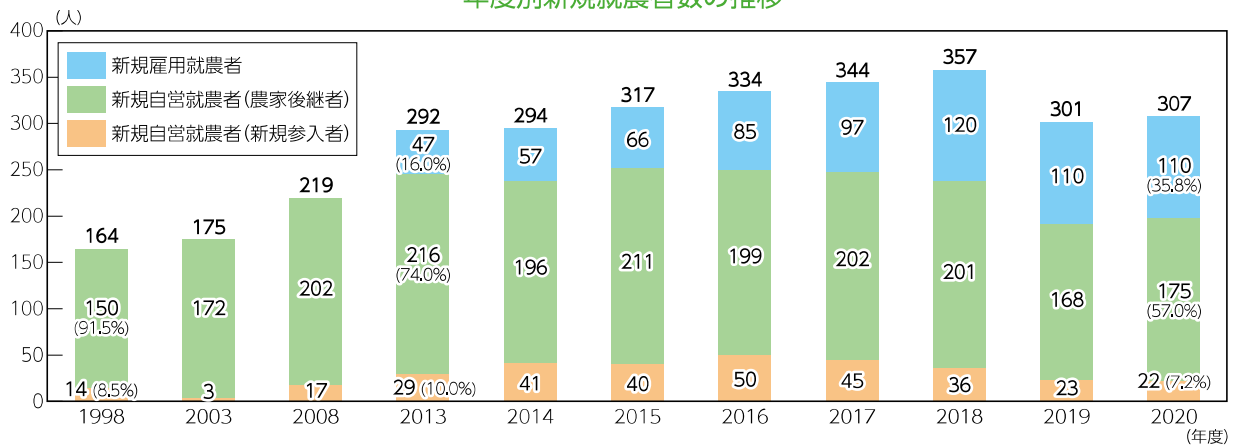
## ②新規就農者

新規就農者数はこれまで増加傾向で推移してきましたが、近年の他業種との人材獲得競争等を背景に、令和元(2019)年度には減少に転じました。

新規自営就農者は、露地野菜やいちごを経営作物として選択する傾向が強く、また新規雇用就農者の就業先の経営類型は畜産が多くなっています。

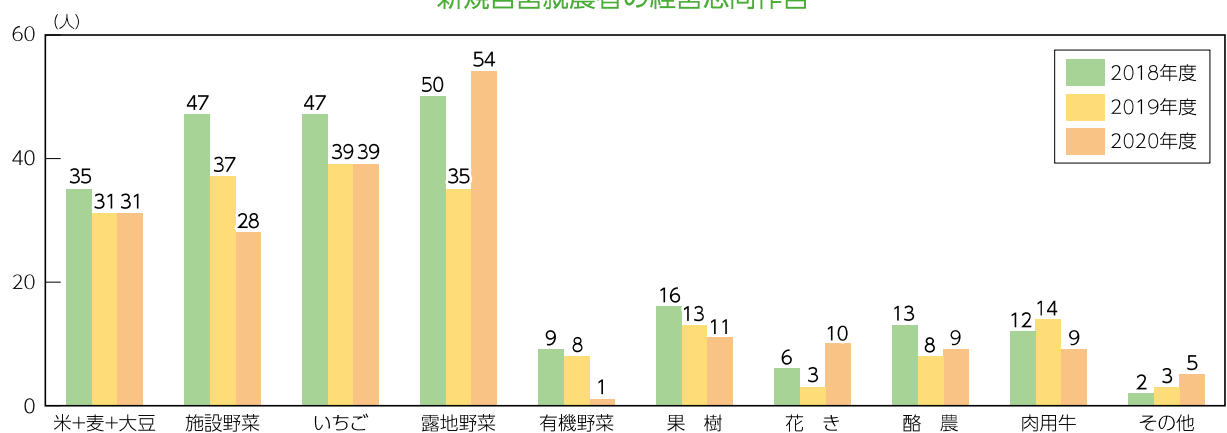
引き続き、意欲ある新規就農者を確保していくためには、本県農業の魅力を発信していくとともに、就農環境を充実させ、県内外・農内外から次代の本県農業を担う人材を確保・育成していく必要があります。

年度別新規就農者数の推移



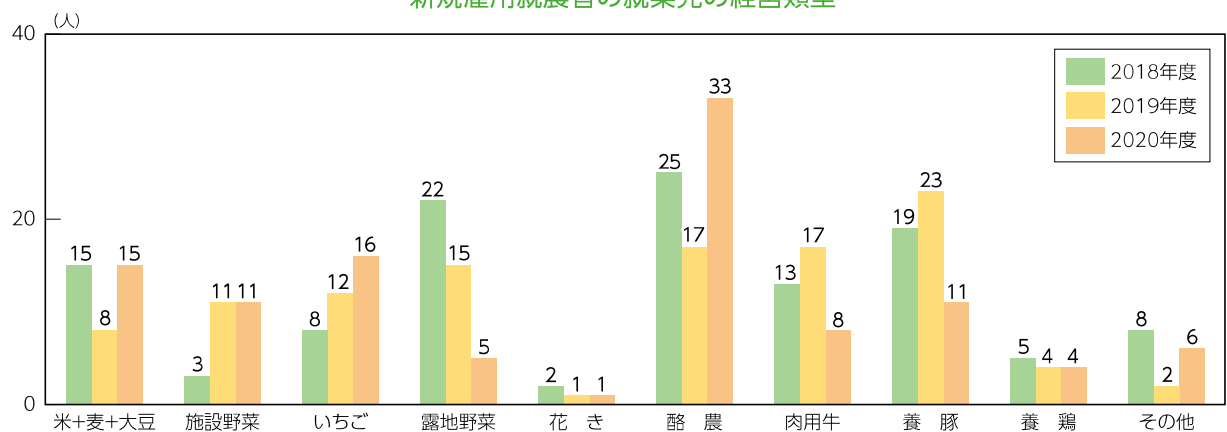
資料：県農政部集計

新規自営就農者の経営志向作物



資料：県農政部集計

新規雇用就農者の就業先の経営類型



資料：県農政部集計

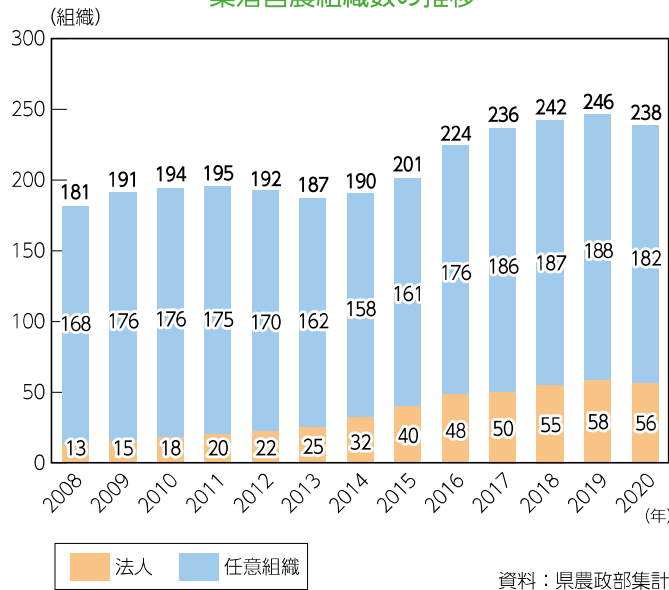
### ③ 集落営農・農業法人

担い手が少ない地域においては、農業経営の受け皿として、集落営農の組織化・法人化を推進してきました。集落営農の組織数は、これまで微増傾向で推移してきましたが、構成員の高齢化や後継者不足に伴い、令和2(2020)年には減少に転じました。

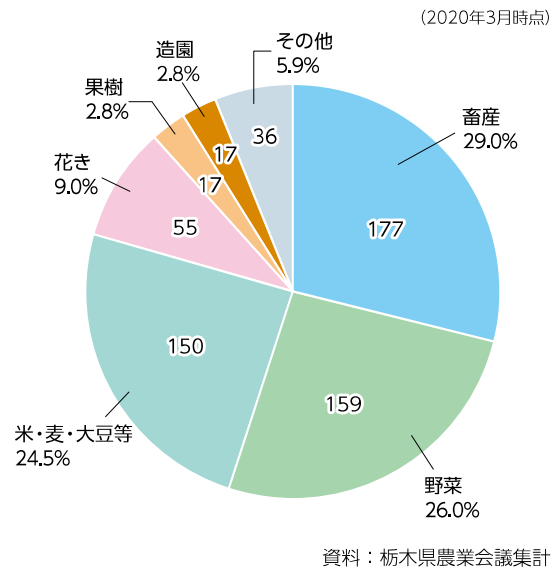
また、農業法人の経営類型は、畜産が全体の29.0%を占め、野菜が26.0%、米・麦・大豆等が24.5%、花きが9.0%の順となっています。

地域農業の担い手として持続性の高い安定した集落営農組織を育成するとともに、経営基盤の強化や対外信用力の向上、人材の確保などによる経営発展に向けて、農業経営の法人化を支援していく必要があります。

集落営農組織数の推移



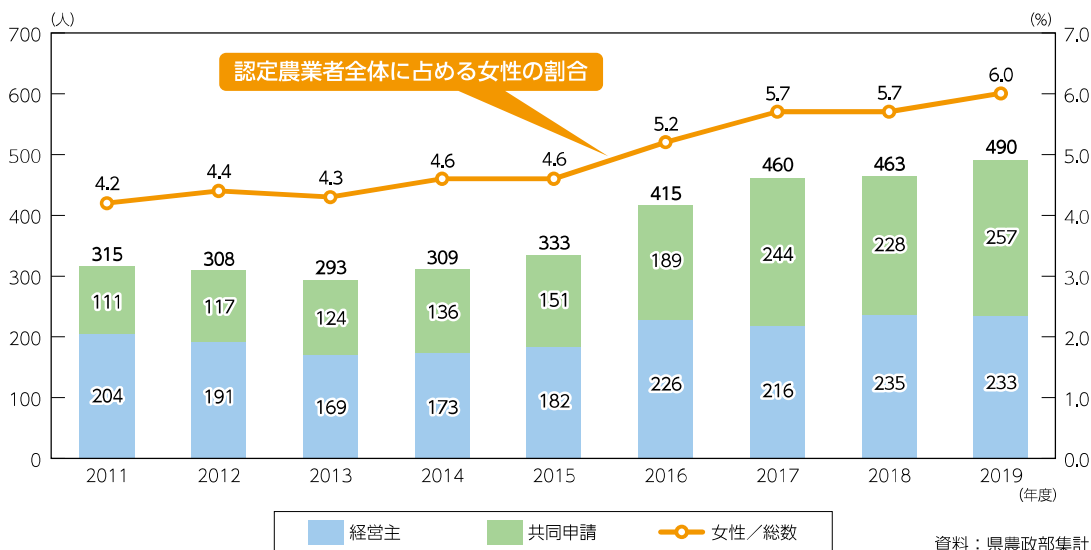
経営類型別の農業法人数



### ④ 女性農業者

女性の認定農業者数は、近年増加傾向にあり、令和元(2019)年度には認定農業者全体の6%を占めています。また、女性農業者のネットワークを通じた経営発展に向けた取組も始まっています。令和3(2021)年度からスタートする「第5期とちぎの農業・農村男女共同参画ビジョン」に基づき、農業・農村のあらゆる場面で、男女が共に能力を発揮し活躍できる環境づくりを進めていく必要があります。

女性の認定農業者数



### (3) 農地及び農業生産基盤

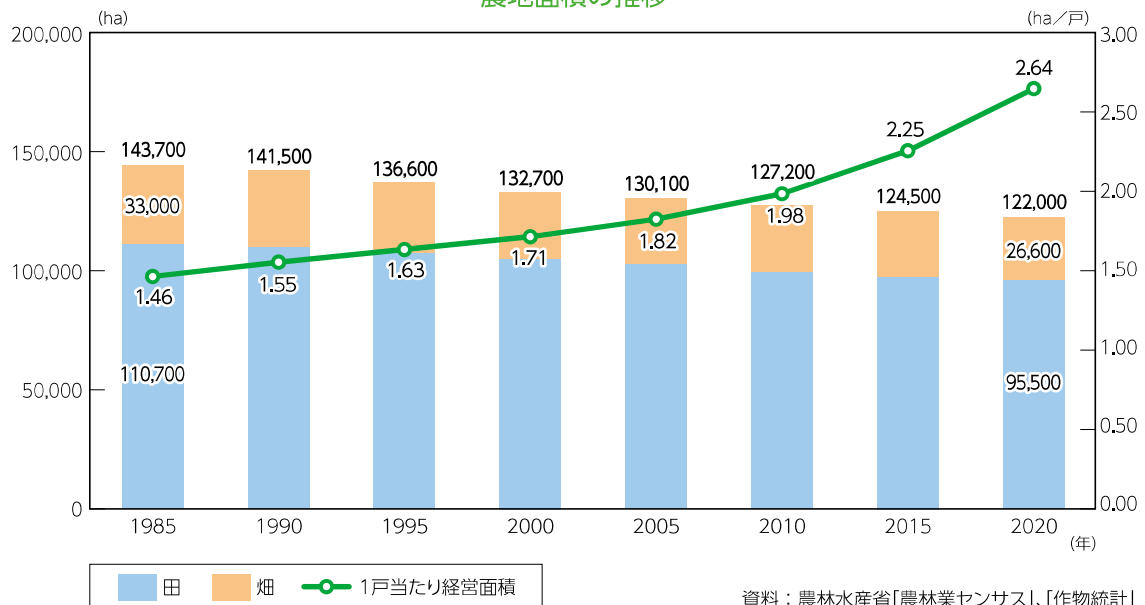
本県の農地面積は122,000haで、県土面積の約2割を占めており、そのうち水田が農地の約8割を占めています。農振農用地区域内の水田の約7割でほ場整備(30a区画以上)が完了していますが、50a以上の大区画の割合は約1割にとどまっています。

農家1戸当たりの経営面積は年々増加し、担い手が利用する農地面積の割合は53%となっていますが、今後、農業者の減少等により、農地の維持管理が困難となる地域が発生する懸念があります。

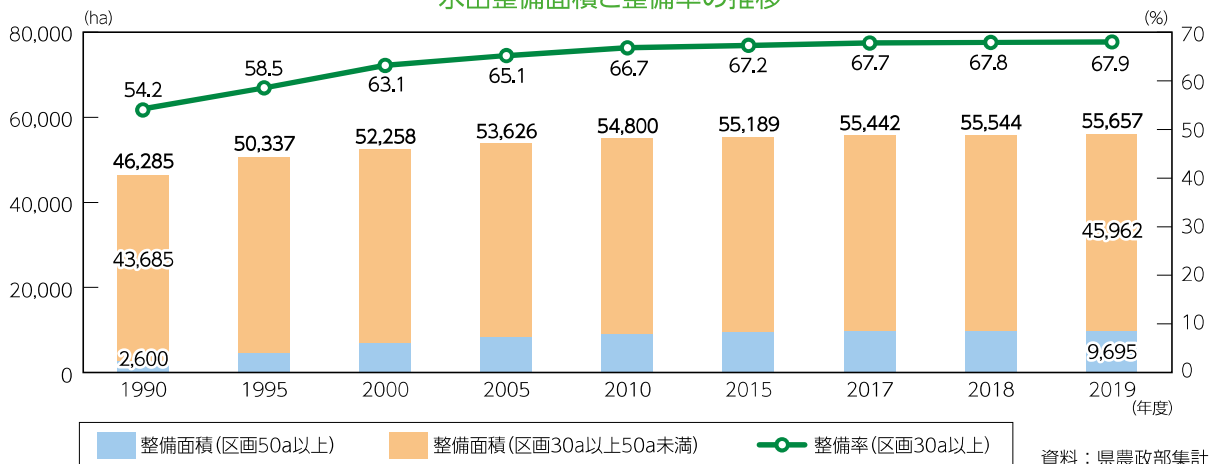
地域農業の維持・発展のためには、次世代への円滑な農地の継承、担い手への農地集積・集約や高収益作物への転換、ほ場の大区画化や汎用化をさらに進めていく必要があります。

また、受益面積100ha以上のダムや頭首工、揚水機場などの基幹的農業水利施設(単体施設)の約半数が既に耐用年数を経過しており、このまま更新を行わなければ令和12(2030)年には約7割の施設が耐用年数を経過することから、適切な保全管理を行うことが求められています。

#### 農地面積の推移

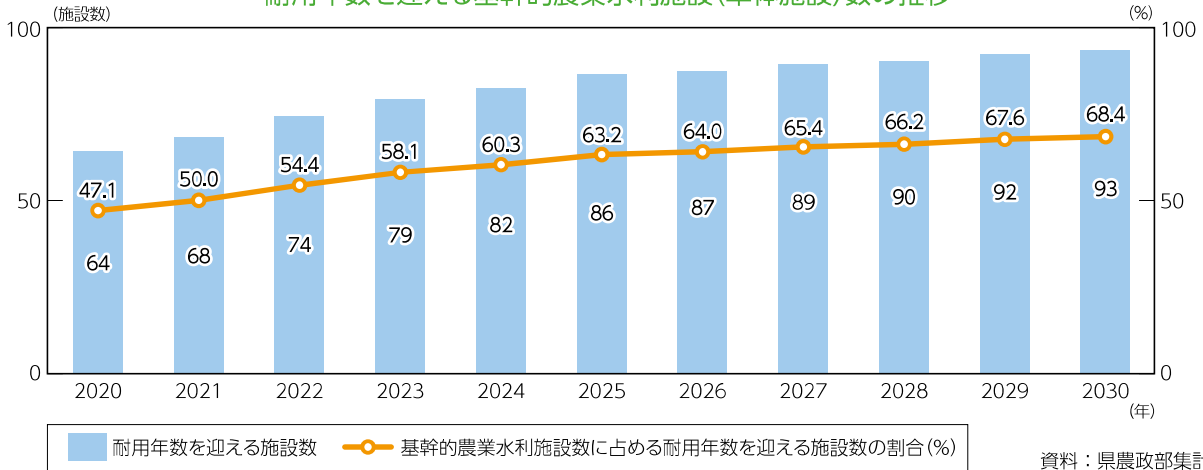


#### 水田整備面積と整備率の推移





耐用年数を迎える基幹的農業水利施設(単体施設)数の推移

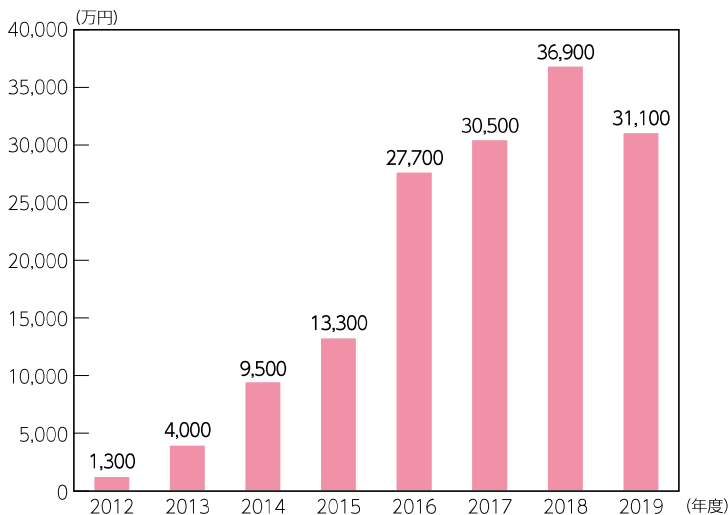


#### (4)農産物の輸出

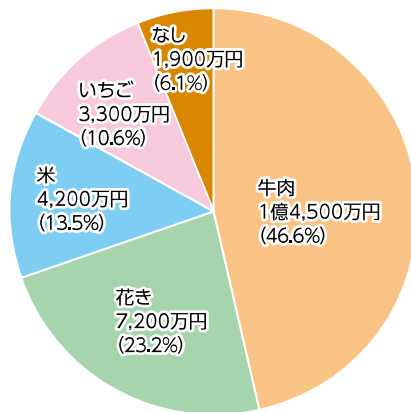
県産農産物の輸出額は、平成30(2018)年度に過去最高となる3億6,900万円を記録しましたが、令和元(2019)年度は天候不順や新型コロナウイルス感染症の影響などにより8年ぶりに減少しました。

多様な販路の獲得に向けて、輸出に取り組む農業者の育成をはじめ、相手国のニーズや国際情勢に対応したプロモーションの展開、新たな鮮度保持技術の活用や流通費用の低コスト化などの取組が求められています。

県産農産物の輸出額の推移



品目別輸出額(2019年度)



品目別輸出額等(2019年度)

品目	輸出額(万円)	前年度比	主な輸出国(上位国・地域)
牛肉	14,500	87%	シンガポール、アメリカ、EU
花き(さつき等)	7,200	91%	EU、中国、アメリカ
米	4,200	92%	アメリカ、シンガポール、香港
いちご	3,300	53%	タイ、シンガポール、マレーシア
なし	1,900	114%	シンガポール、インドネシア、マレーシア



## (5)農村

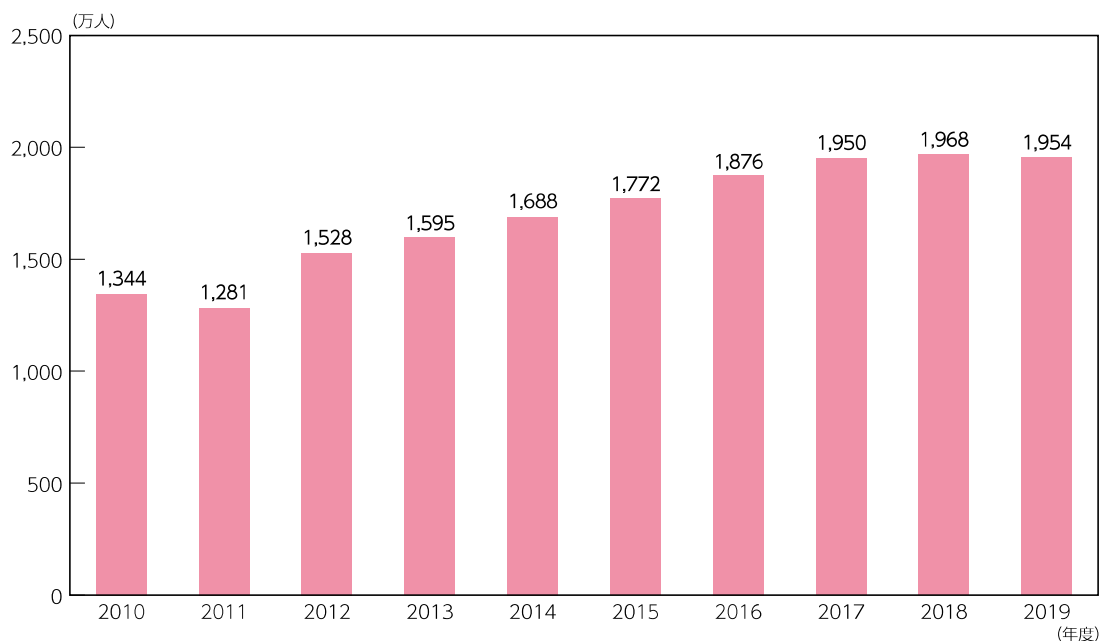
農家人口の減少率は、県人口の減少率に比べ非常に高く、農家人口に占める高齢者の割合も約35%と、県人口に占める高齢者の割合よりも10%程度高くなっており、農村地域の活力の低下が進行しています。また、農産物直売所や農村レストラン等の利用者数は平成30(2018)年度に過去最高の1,968万人を記録しましたが、令和元(2019)年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり減少しました。農村地域の活力を高めていくためには、地域資源の活用等を通じて、農村における関係人口の創出・拡大や所得と雇用機会の確保に向けた取組を進めていく必要があります。

## 農家人口・高齢者割合の推移

	2000年	2005年	2010年	2015年	増減率 (2000年→2015年)
本県全体の人口(千人)	2,005	2,017	2,008	1,974	▲1.54%
うち65歳以上の高齢者の割合	17.2%	19.4%	22.0%	25.9%	—
農家人口(千人)	314	258	205	156	▲50.3%
うち65歳以上の高齢者の割合	26.5%	29.1%	30.8%	34.9%	—

資料：総務省「国勢調査」、農林水産省「農林業センサス」

## 本県における農産物直売所・農村レストラン等の利用者数の推移



資料：県農政部集計

## (6) 農業者の意識

人口減少や景気の変動など情勢が大きく変化する中、農業者の意向を十分に把握し、今後の農政の推進の参考とするため、県内農業者を対象にアンケート調査を実施しました。

「農業経営上、特に困っていることは何か」という問いに対しては、「生産資材高騰等による生産コストの増大」が最も高く、「販売価格の低迷」、「雇用確保が困難」と続いています。

また、「集落等の地域で発生している課題は何か」という問いに対しては、「集落ぐるみの活動の停滞・減少」が最も高い結果となりました。

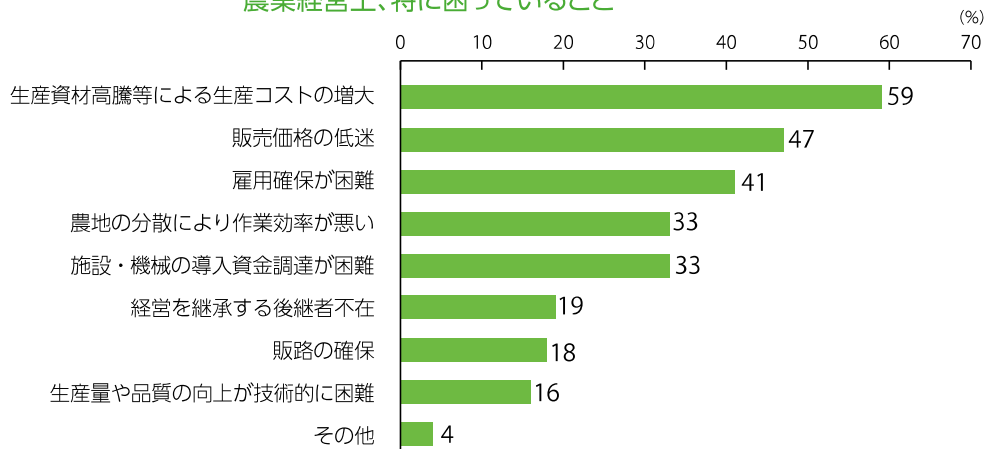
県の施策に対しては、「農産物ブランド力向上対策」や「労働力確保」、「新品種・新技術の開発・普及」などへの期待が大きくなっています。こうした農業者の意向を踏まえ、地域の実情に即した施策を展開していく必要があります。

### 農業者へのアンケート調査の概要

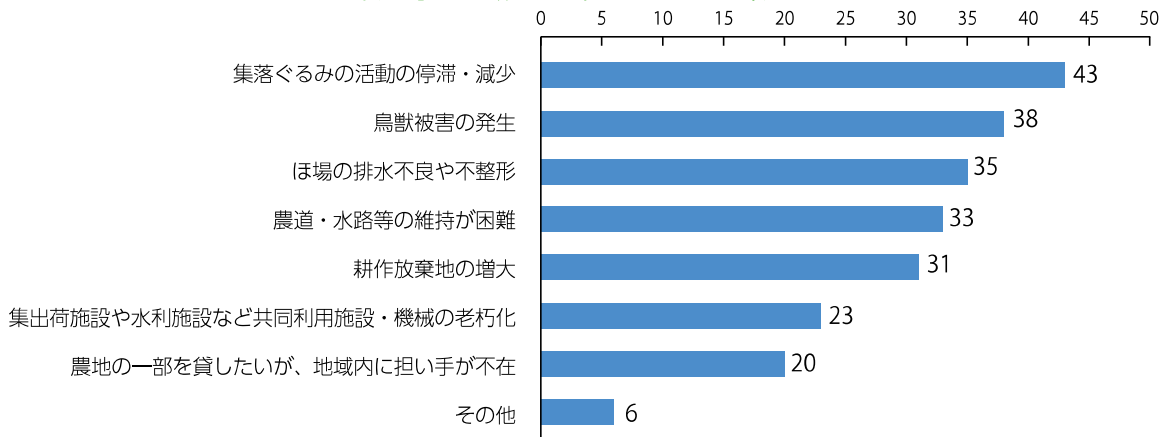
- ・ 実施時期：令和元(2019)年7月～8月
- ・ 調査方法：県職員による聞き取り調査
- ・ 対象者：県内の主業農家等

居住地区	調査回答数	年齢	調査回答数	経営規模	調査回答数
河内	60	29歳以下	22	1ha未満	43
上都賀	41	30～39歳	46	1～3ha未満	107
芳賀	89	40～49歳	97	3～5ha未満	83
下都賀	158	50～59歳	143	5～10ha未満	124
塩谷南那須	75	60～64歳	118	10～20ha未満	94
那須	116	65～69歳	89	20～50ha未満	91
安足	30	70～74歳	34	50ha以上	27
		75歳以上	20		
計	569	計	569	計	569

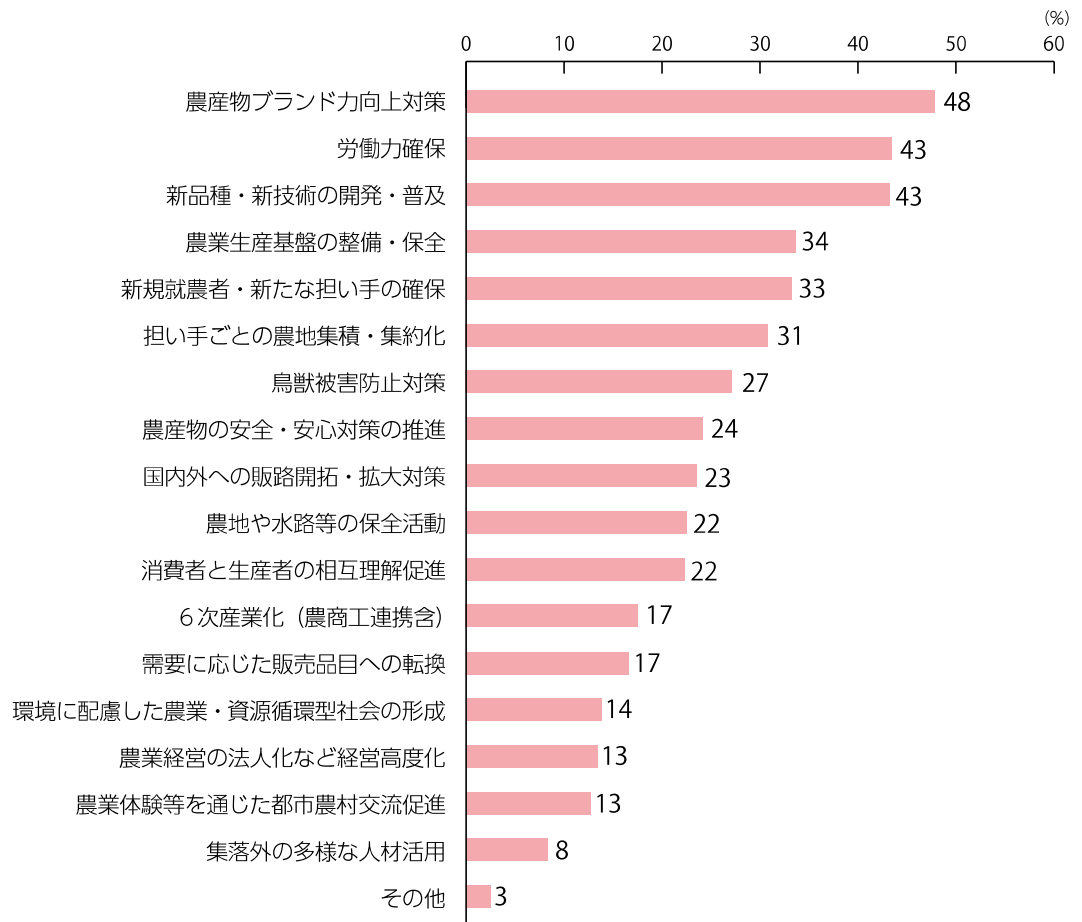
### 農業経営上、特に困っていること



### 集落等の地域として発生している課題



県の農業施策のうち、特に重要と考えるもの



### (7) 農業を志す若者の意識

本県で就農を希望する若者の確保・育成を推進していくため、若者が考える本県農業のイメージ等について令和元(2019)年12月に県内農業高校生及び県農業大学校学生合わせて269名を対象にアンケート調査を実施しました。

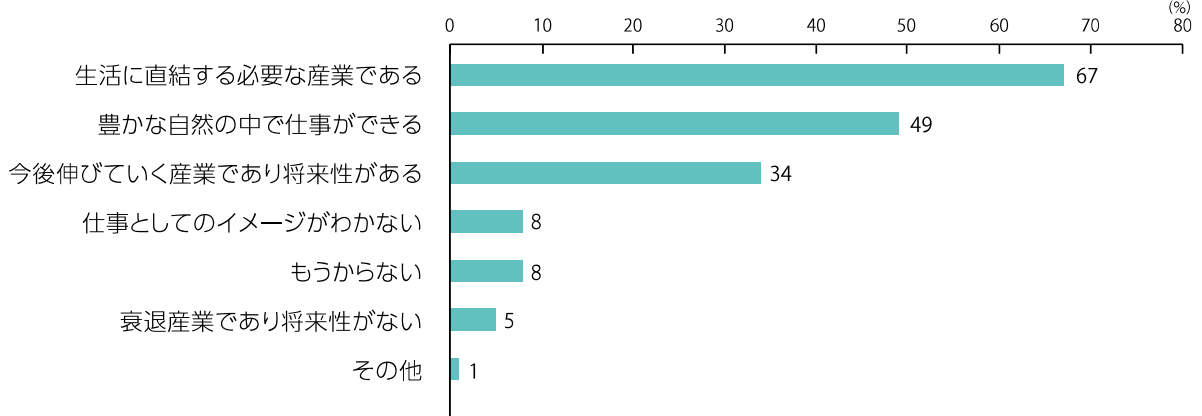
農業のイメージについては、「生活に直結する必要な産業である」が最も多く、次いで「豊かな自然の中で仕事ができる」、「今後伸びていく産業であり将来性がある」が続いています。

また、農業関係の仕事に就きたい理由については、「農業が好き」が最も多く、次いで「自然や動物が好き」、「学んだ技術を生かしたい」、「農業はやり方次第でもうかる」が続いています。

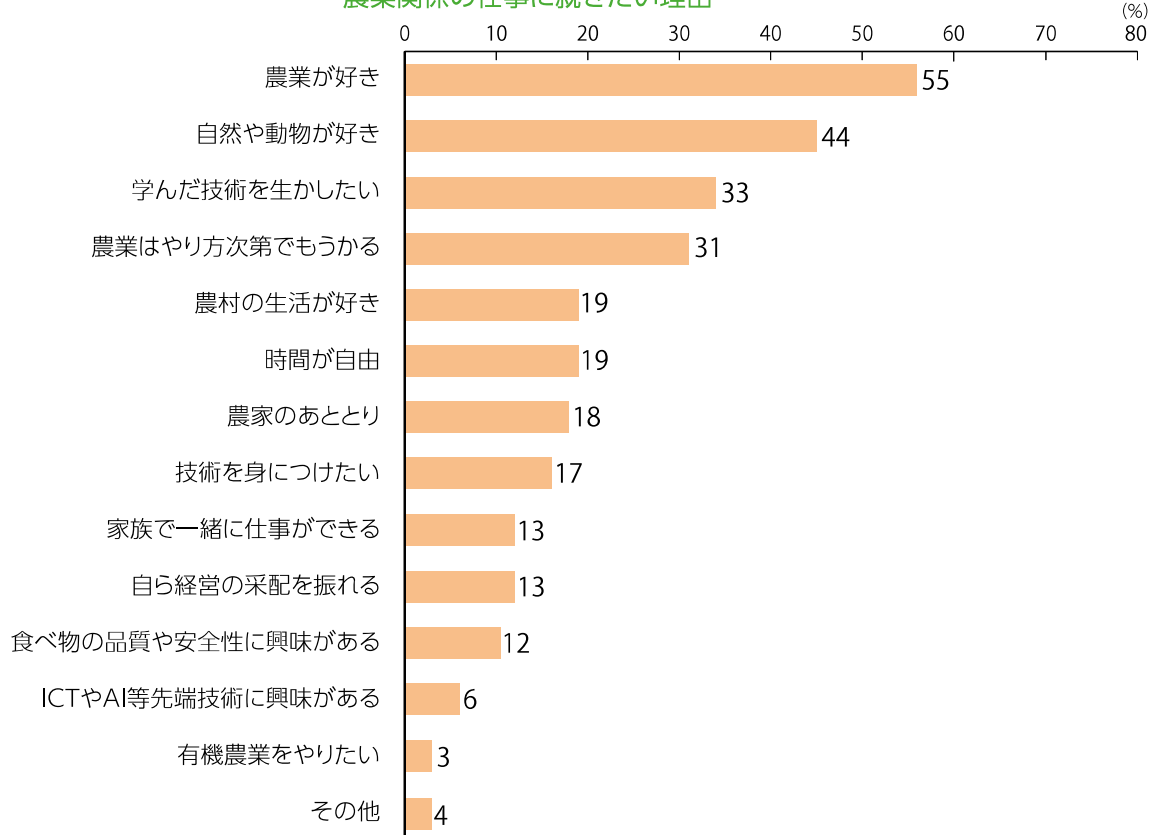
一方、農業関係の仕事に就きたくないと答えた人の理由については、「仕事が大変そう」が最も多く、「休みが少なそう」、「農地や生産施設の確保が難しそう」が続いています。

こうした若者の意見を踏まえ、担い手の一層の確保を図るため、農業・農村の魅力について積極的な情報発信を行っていく必要があります。

農業に対するイメージ



農業関係の仕事に就きたい理由



農業関係の仕事に就きたくない理由

